

[構想の概要] (計画当初版概要)

本学は創立者新島襄の建学の精神を実現するため、教育理念の一つに「国際主義」を掲げてきた。本構想はこの教育理念の内実に則り、進取の気風に溢れ、「良心に従って」行動する国際人の輩出を目的とする。本学はこれまで、留学生別科の開設（平成11年度）、一神教学際研究センター及び技術・企業・国際競争力研究センター（共に平成14年度21世紀COE拠点）による研究教育の国際展開、国際連携推進機構の設置（平成18年度、平成20年度再編）、日本語・日本文化教育センター（平成18年度、以下、「日文センター」という）の設置と、拠点化のための基盤整備を着実に進めてきた。本構想においては、この「国際主義」の更なる現代的実質化を図り、同志社大学を、知と精神の国際的多様性を尊重し、global issuesの解明・解決に貢献する国際的教育研究拠点へと発展させる。世界中から学生・研究者を受け入れ、かつ世界中に学生・研究者を派遣できる魅力ある知の国際化拠点・同志社大学の形成に向けて学長の強いリーダーシップの下、国際化拠点整備に重点的に取り組んでいく。

特 色

1. 国際化拠点推進にあたっては、多くの文化遺産があり、日本の伝統・文化の原点である京都、その京都の中心に位置する本学の文化、精神的環境を最大限活用する。日本の伝統的芸術・文化と世界に誇る先端技術が共生している京都・同志社での国際化拠点創造を目指す。
2. 進取の気風に溢れ、良心に従い行動する国際人育成のための留学生受入・派遣を目指し、外国語教育、教養教育のカリキュラムを全学的に見直し、外国語による授業科目を大幅に導入し、本学の教育課程・カリキュラム全般の国際化を早急に実現し、その実施・評価体制を構築する。
3. 英語のみで学位が取得できるコースとして、ビジネス研究科にグローバルMBAコースを今年9月に、グローバル・スタディーズ研究科（GS）と理工・生命系研究科「国際科学技術コース」を平成22年度に開設する。更に、平成23年度には文系学部横断的国際教育インスティテュートを設置する。また、同年設置予定のグローバル・コミュニケーション学部（GC）にも、多数の授業を英語と中国語で行うコースを設ける他、日本語教師を目指す留学生のための日本語コースも新設する。これら新学部・研究科、コース等の開設に際しては、既存の学部・大学院も含めて外国人教員を計画的・組織的に採用する。
4. 充実した日本語教育制度を備えた日文センターを海外向け日本語教育と日本文化の発信基地として拡充・強化する。AKP同志社留学生センター（AKP）、チュービンゲン大学同志社日本語センター（TUB）、スタンフォード技術革新センター（SCTI）、シェフィールド大学同志社センター（USDC）、京都アメリカ大学コンソーシアム（KCJS）等、海外有力校のスタディーアプロードプログラムの受入センター（以下、「SAPセンター」という）と日文センターの連携・緊密化を図ると共に、本学学生との交流を活性化し、キャンパスの国際化を一層推進する。
5. 種々の外国人研究者・職員の受入、かつ本学研究者・職員の海外派遣を活発にし、本学を結節点にした研究者・職員の国際ネットワーク形成のための制度改革とインフラ整備を強化する。
6. これらの取組により、学部・大学院での質の高い外国人留学生受入の到達目標数を、平成25年までに2,200名（7.7%）、平成32年までには3,500名（12%）とする。そのための環境整備として、海外協定校の新規開拓、留学生入学試験制度・実施体制の拡充整備を図り、留学生学習・研究支援チューター制度、留学生向け「日本語・英語ライティングセンター」、生活支援アドバイザーリー制度等を新設する。また、奨学金の充実、宿泊施設整備事業を強力に推進する。
7. 同時に、学部生・大学院生の積極的な海外派遣留学（短期～長期）を促進・支援する制度改革に重点的に取り組み、平成25年に750名、平成32年に1,055名の派遣を目指す。そのために、派遣奨学金制度を充実すると共に、大学間・学部間協定校（現在107大学等）を、平成25年には150大学程度に増やす。また、組織的海外派遣と学修体制を確保するために、海外有力校とのダブルディグリー等の共同教育プログラムを開発する。これらの取組の迅速・効果的展開のため、海外の複数地域に教育研究拠点として本学海外事務所（台湾、ソウル、上海、ニューヨーク、イスタンブル、ハノイ等）を設置する。
8. 上記の実現のため危機管理体制を整備・充実し、戦略的・計画的・重点的な財政投入を行う。

実施体制と評価体制

実施体制として、学長を議長とする「国際化拠点推進会議」（仮称）を設置する。国際連携推進機構が事務体制を担うと共に、関連部署による「プロジェクト推進チーム」、「国際化推進室」を置く。また、AKP・TUB・SCTI・USDC・KCJS等の所長を委員とする、国際化拠点整備事業に関わる「外部評価委員会」（仮称）を設置し、国際的視野から評価する。

大 学 名 同志社大学

[構想の概要] (組み立て直し後修正変更版)

本学は創立者新島襄の建学の精神を実現するため、教育理念の一つに「国際主義」を掲げてきた。本構想はこの教育理念の内実に則り、進取の気風に溢れ、「良心に従って」行動する国際人の輩出を目的とする。本学はこれまで、留学生別科の開設（平成11年度）、一神教学際研究センター及び技術・企業・国際競争力研究センター（共に平成14年度21世紀COE拠点）による研究教育の国際展開、国際連携推進機構の設置（平成18年度、平成20年度再編）、日本語・日本文化教育センター（平成18年度、以下、「日文センター」という）の設置と、拠点化のための基盤整備を着実に進めてきた。本構想においては、この「国際主義」の更なる現代的実質化を図り、同志社大学を、知と精神の国際的多様性を尊重し、global issuesの解明・解決に貢献する国際的教育研究拠点へと発展させる。世界中から学生・研究者を受け入れ、かつ世界中に学生・研究者を派遣できる魅力ある知の国際化拠点・同志社大学の形成に向けて学長の強いリーダーシップの下、国際化拠点整備に重点的に取り組んでいく。

特 色

1. 国際化拠点推進にあたっては、多くの文化遺産があり、日本の伝統・文化の原点である京都、その京都の中心に位置する本学の文化、精神的環境を最大限活用する。日本の伝統的芸術・文化と世界に誇る先端技術が共生している京都・同志社での国際化拠点創造を目指す。
2. 進取の気風に溢れ、良心に従い行動する国際人育成のための留学生受入・派遣を目指し、外国語教育、教養教育のカリキュラムを全学的に見直し、外国語による授業科目を大幅に導入し、本学の教育課程・カリキュラム全般の国際化を早急に実現し、その実施・評価体制を構築する。
3. 英語のみで学位が取得できるコースとして、ビジネス研究科にグローバルMBAコースを今年9月に、グローバル・スタディーズ研究科（GS）と理工・生命系研究科「国際科学技術コース」を平成22年度に開設する。更に、平成23年度には文系学部横断的国際教育インスティテュートを設置する。また、同年設置予定のグローバル・コミュニケーション学部（GC）にも、多数の授業を英語と中国語で行うコースを設ける他、日本語教師を目指す留学生のための日本語コースも新設する。これら新学部・研究科、コース等の開設に際しては、既存の学部・大学院も含めて外国人教員を計画的・組織的に採用する。
4. 充実した日本語教育制度を備えた日文センターを海外向け日本語教育と日本文化の発信基地として拡充・強化する。AKP同志社留学生センター（AKP）、チュービンゲン大学同志社日本語センター（TUB）、スタンフォード技術革新センター（SCTI）、シェフィールド大学同志社センター（USDC）、京都アメリカ大学コンソーシアム（KCJS）等、海外有力校のスタディーアプロードプログラムの受入センター（以下、「SAPセンター」という）と日文センターの連携・緊密化を図ると共に、本学学生との交流を活性化し、キャンパスの国際化を一層推進する。
5. 種々の外国人研究者・職員の受入、かつ本学研究者・職員の海外派遣を活発にし、本学を結節点にした研究者・職員の国際ネットワーク形成のための制度改革とインフラ整備を強化する。
6. これらの取組により、学部・大学院での質の高い外国人留学生受入の到達目標数を、平成25年までに2,200名（7.7%）、平成32年までには3,500名（12%）とする。そのための環境整備として、海外協定校の新規開拓、留学生入学試験制度・実施体制の拡充整備を図り、留学生学習・研究支援チューター制度、留学生向け「日本語・英語ライティングセンター」、生活支援アドバイザーリー制度等を新設する。また、奨学金の充実、宿泊施設整備事業を強力に推進する。
7. 同時に、学部生・大学院生の積極的な海外派遣留学（短期～長期）を促進・支援する制度改革に重点的に取り組み、平成25年に750名、平成32年に1,055名の派遣を目指す。そのために、派遣奨学金制度を充実すると共に、大学間・学部間協定校（現在107大学等）を、平成25年には170大学程度に増やす。また、組織的海外派遣と学修体制を確保するために、海外有力校とのダブルディグリー等の共同教育プログラムを開発する。これらの取組の迅速・効果的展開のため、海外の複数地域に教育研究拠点として本学海外事務所（台湾、ソウル、上海、ニューヨーク、イスタンブル、ハノイ等）を設置する。
8. 上記の実現のため危機管理体制を整備・充実し、戦略的・計画的・重点的な財政投入を行う。

実施体制と評価体制

実施体制として、学長を議長とする「国際化拠点推進会議」（仮称）を設置する。国際連携推進機構が事務体制を担うと共に、関連部署による「プロジェクト推進チーム」、「国際化推進室」を置く。また、AKP・TUB・SCTI・USDC・KCJS等の所長を委員とする、国際化拠点整備事業に関わる「外部評価委員会」（仮称）を設置し、国際的視野から評価する。

〔進捗状況の概要〕

特 色

1. 京都と日本の伝統・文化、その精神的環境を留学生向けの教育課程に積極的に活用し、本学における国際化を特色づけるという当初の構想に従って、学部英語コース「国際教育インスティテュート（IIE）」では、共通科目「日本・京都理解基礎科目」群（9科目）の他に、3つのカテゴリーそれに京都・日本にフォーカスをあてた多数の科目を設置した。日本の伝統文化に関する日文センター科目の拡充等とあわせて、日本、京都、同志社での特色ある国際化拠点の創造という課題を実現しつつある。
2. 全学共通教養教育科目の「国際教養科目群-国際教養科目」に、英語による日本文化・社会に関する科目、外国人学生との共修を可能とする科目、海外語学研修科目等も設置した。また、海外の諸大学のSAPセンターが提供する英語による科目の一部を、本学学生も受講できるようにしている。**外国語ナーズ（外国語科目成績優秀者表彰制度）**の表彰者も年々増加している。なお、本学の授業教材の一部は、オープンコースウェアのWEBサブより世界中に公開している。
3. 当初の計画通り、大学院にはビジネス研究科にグローバルMBAコース（平成21年9月）、グローバル・スタディーズ研究科（平成22年4月）、理工・生命系研究科「国際科学技術コース」（平成22年9月）の各英語コースを設置し、学士課程の英語コースIIE（平成23年4月）も順調に設置された。更に、グローバル・コミュニケーション学部（GC）の設置（平成23年4月）によって、留学生のための日本語コースも新設された。IIEには5名の外国人専任教員、「国際科学技術コース」には1名の外国人専任教員を新たに採用した他、IIEには外国語に堪能な専任教員、非専任教員を増員した。
4. 日文センターでは、習熟度別の日本語教育と豊富な日本文化教育科目を提供している。「国際事情科目群」に加え、「日本事情科目群」の充実も図り、雅楽や能楽等の専門家を嘱託講師として迎えている。SAPセンターには、（震災による一部留学生の早期帰国があったものの）依然として海外から多くの留学生が派遣されており、SAP留学生の日文センター科目や学部提供科目の受講、本学の課外活動への参加等を通して、学生間の交流・連携を深めている。
5. 専任教員の海外研究員派遣制度を平成22年度に全面改訂し、今年度から新たに拡充された派遣制度が実施される。また、特定の海外協定校との**提携型在外研修制度**による研修員の派遣及び受入も行った。学内情報や文書の英語化については、外国人学生・教員も利用する**WEB学修支援システム**等の英語対応の実現の他、各部署で必要となる英語文書や協定締結のテンプレート、留意点、審議プロセス等を教職員専用HPで公開した。更に、**学内文書英文化ワーキンググループ**を設置し、英語化を推進している。
6. 平成22年度末の留学生の受入人数は、構想時の目標である1,110名を大きく上回る1,496名となった。留学生の受入を拡充するために、平成23年度入試から海外有力高等学校を対象とした**指定校推薦入学制度**を導入・実施（現時点での推薦指定校：韓国20校、中国5校、台湾4校、ベトナム1校、オーストラリア3校、フィリピン1校）し、推薦入学者には授業料・宿舎等の優遇措置を講じた。平成23年度一般入試では、試験の複数回実施に加え、初めて**現地入試**、遠隔地面接を実施し、**渡日前入学許可**を可能にした。平成24年度入試からは検定料も大幅に減額し、**日本留学試験**等を利用した年2回の渡日前入学許可を与える入学試験制度を既に整えている。入学後の受入支援として、留学生向け奨学金制度を全面改訂し、入学者全員に入試の成績に応じた授業料減免制度を導入・実施した（大学院100%、50%、30%減免、学部50%、30%、20%減免）。**学習・研究支援センター、登録ボランティア、生活支援アドバイザー**等の支援策は計画通り実施されている。また、大学所管宿舎の整備・確保、レジデンス・アシスタンツの配置による管理体制の強化、独自の**住宅総合補償制度**の整備も行った。日文センターでは、留学生別科の定員増、別科から**学部・研究科への推薦制度**の拡充整備を行った。就業支援では、留学生向けの**就職支援パンフレット**の配付、インターンシップ科目等の「キャリア形成支援科目群」を整備充実した。また、留学生支援に特化した**コーディネーター**をフルタイム雇用し、日本企業に就職を希望する外国人留学生を対象に「**ヒジヌ日本語**」講座等の各種講座を開設、他大学にも開放した。更に、留学生向けの各種ガバナンスやセミナーの実施、学内でのジョブ・フェアや合同企業セミナーを開催した。
7. 交流協定校の開拓と並行して制度改革に取り組んだ結果、**学生交換協定校数**は29カ国104大学（平成21年度末）から30カ国122大学（平成22年度末）へ、**派遣学生数**は224名（平成21年度末）から394名（平成22年度末）へと大幅に増加し、共に当初の年度目標値を上回った。学部・研究科間交流協定も同時期、10カ国30機関から11カ国36機関に増えた。平成21年度からは、ほぼ全ての派遣留学プログラムに対して奨学金を給付している。海外有力校とのダブル・デイグリー等の共同プログラムは、工学、生命医科学、法学研究科によって、新たにミシガン工科大学、ESPCI、西安電子科技大学、シェフィールド大学等と実施されつつある。海外事務所の設置については、平成21年度以降、台北、マドリード、北京、上海、ソウルに事務所を設置してきた。ソウル事務所は他大学にも無料で開放している。
8. 留学生の派遣に際しては、**留学生危機管理ナビス**への加入を義務付け、**外国留学の手引き**を配付し、受入では、**住宅総合補償制度**導入時に留学生の**普通傷害保険**も整備した。また、留学生に災害等の対応や在留資格の更新、資格外活動許可申請の手続等を掲載した**外国人留学生ハンドブック**や麻薬・覚せい剤防止パンフレット、キャンパスラストメント防止のパンフレットを配付し、オリエンテーション等で周知徹底している。計画的・戦略的な財政投入については、平成20年以降毎年、学長裁量の「**国際化戦略特別経費**」が国際化推進に活用されている。

実施体制と評価体制

学長、副学長、学部長等で構成する「総合企画会議」で策定された国際化推進計画は、副学長を機構長とする「国際連携推進機構会議」を経て、国際連携推進機構長を議長とする「**教務【国際】主任連絡会議**」において、その具体策が審議・決定され、施策の全学的浸透と学内の調整が図られている。また、前述のSAPセンター等の所長を委員とした「**外部評価委員会**」を設置し、評価を受けた。